

旧川内北小学校跡地への桐生みやま園移転に係る地元説明会 開催結果

- 1 日 時 令和5年10月30日（月） 午後4時00分～午後5時20分
- 2 場 所 川内体育館（旧川内北小学校体育館）
- 3 出席者 地元住民 54名
桐生市職員 9名
桐生市社会福祉協議会 桐生みやま園職員 5名

4 内 容

(1) 開 会

(2) あいさつ 福祉課長

町会役員の方から、新みやま園の設計概要の説明についてご要望いただいていたが、資材高騰等により基本設計の見直しをしている状況のため、本日の説明会は、市で実施する解体工事関係が主なテーマとなる。基本設計は出来ていないが、敷地が現在より狭いため、一部2階建ての建物となり、プール跡は職員駐車場となる予定である。

(3) 報告事項 資料1～3に沿って福祉課から説明

- ・これまでの経緯について
- ・移転に向けた今後のスケジュールについて

(4) 質疑応答（意見・要望を集約）

【地元住民への周知・説明について】

Q. 学校施設の跡利用について知らない人が多いと思うが、近隣住民の意見は求めたのか。

A. 市有財産であるため、市で跡利用について決定し、議会、地元町会役員の方々に説明を行いご理解いただいた状況で、跡利用について近隣住民の方に直接意見を伺ったわけではなく、説明が不足していた点については申し訳なかった。

※区長から補足

福祉課職員が町会長会議に出席し報告を受けた。まずは防災の関係で現在の場所より安全な旧川内北小学校を選んだ。それにより、現在、川内体育館が指定避難所になっているが、みやま園移転後も、災害時には5丁目住民の避難先として受入れしていただける等の話があった。次に、川内町として毎年80～90人の人口が減少している中で、みやま園が川内地区に残ってもらえると350人の人が川内町を生活の拠点にして働いてくれている

ので、町会役員としては良いことだと思いを進めてもらった。住民への周知が行き届かず申し訳なかった。

Q. 工事に伴う騒音、トラックの出入り、警備員の配置等、住民の生活に沿った説明は今後あるのか。近隣住民については個別の説明があるのか。再度説明会を開催するのか。

A. 解体から建設までの工事期間中は、安全を第一に、極力、住民の方に迷惑にならないよう、警備員の配置も含め、必要に応じた対応を考えている。隣接の方については個別に話をしたいと考えている。

Q. 基本設計についての説明会を開催してもらいたい。

A. 新みやま園の概要が決まった際には説明会を開催したい。

Q. 働いている世代が参加できないので、説明会は土日を開催してもらいたい。

A. 次回は、土日の開催を検討したい。

【地元住民等の思いについて】

Q. みやま園の移転については反対していないが、近隣住民は毎日ここで生活しているの、最低限、生活が変わることのないように配慮してもらいたい。

A. 近隣住民の方には極力ご迷惑のかからないよう工事を進めていきたいと考えている。

Q. 出入口の樺の木は川北小のシンボルとなっている。樺の木はどう対応する予定か。卒業生の思いへの配慮が必要である。

A. 現在の予定では、樹木については、基本的に全て伐採を考えているが、要望に答えられるか検討していきたい。

【解体工事について】

Q. 近くの道路が貧弱で傷んでいるが、事前に改修工事は行うのか。

A. 解体工事なので、事前の道路改修工事は行わない。解体工事に伴い、工事車両で道路が削れる等あれば復旧は行う。

Q. 工事用道路に沿った住宅のひびや傾きが心配。事象が発生した場合の対応はどのようなのか。

A. 工事車両の通行によって、工事用道路に隣接する住宅にそのような事象が発生しないよう安全な走行をするつもりだが、万が一、そのようなことが生じた場合は補償させていただく。

Q. 工事車両の出入口はどこからか。

A. 校庭側の門を主な出入口として使用することになると思うが、パン工房側の門も一部使用することもあると考えている。解体業者もまだ決まっていないため、業者決定後に調整し進めることになる。

Q. 解体設計は進んでいるのか。アスベスト等の有害物質が含まれていると思うが、それを踏まえた設計か。

A. アスベスト調査は終了しており、解体費用に一番影響する外壁には使われていなかった。一部の箇所には使われているが、適切な処理をする形で解体費の見積もりをしている。解体設計については、来年度の発注に向けて概算見積もりが完了している段階で、年度内に解体設計ができる。

Q. 解体、建築の業者は選定されているのか。

A. 解体工事については、今後、令和6年度予算に計上し、入札により業者選定を行い、議会の議決を経て着工となる。新みやま園の建設業者も決まっていない。

Q. スケジュールにある売買契約の内容は。

A. 市が売買契約をするのは、社会福祉協議会に土地を売買するもの。市が旧川北小の解体までを行い、解体が終わる令和6年度末をもって売却し、社会福祉協議会が新みやま園を建設する。

【学校開放について】

Q. 旧川北小のグラウンド、体育館を利用している人に話は出来ているのか。現在使用している人に、どう対応していくのか。

A. 今年3月に開催された令和5年度の学校開放運営委員会で、令和6年度から旧川内北小学校が使用出来なくなることを説明し、令和6年度に向け、利用の調整をお願いした。例年3月に運営委員会を開催しているが、今年度はもう少し早く開催を検討している。

Q. お年寄りの方が川内中まで移動するとなると歩いては行けない。そういった点も加味して、お互いに歩み寄れる案を出して理解を求めてほしい。

A. 運営委員会の場で、できる限りの情報提供を行ったと思っているが、どうやってご理解いただけるか今後検討していきたい。今回が初めての説明会なので、頂戴した意見を元にどういった歩み寄りがベストなのか検討していきたい。

【新みやま園について】

- Q. 山田川の氾濫危険性を考慮し現在地での建替えは出来ないとのことだが、旧川北小の西側に雷電山があり、がけ地であることは考慮されているのか。
- A. 土砂災害警戒区域に一部かかっていることは承知しており、対象地にかからないような形での基本設計を進めている。
- Q. 新しく設置するフェンスはどんな素材でどの位の高さかといった説明はされるのか。
- A. フェンスについては、丸見えにならないようみやま園で検討したい。
- Q. みやま園として、どう考えているのか。
- A. みやま園として、改めて建設工事についての説明会は必要になると考えている。移転する際には、地域の皆様に迷惑を掛けないよう、何かしら貢献できるように検討している。現在は、利用者も高齢化し、またコロナの影響もあり、地域との接点が少なくなっている。園だよりを回覧板で回してもらったり、作品展を開催したり、園のことを知ってもらおう努力はしているが、より一層、開かれた施設を目指してやっていきたいと考えている。

【現みやま園の跡利用について】

- Q. 現みやま園の跡利用についてはどうなるのか。
- A. 現時点では白紙であるが、建物の老朽化が進んでいるため、極力早い時期の解体を検討している。地元の意見を聞きながら進めていきたい。

(5) 閉 会

その他意見等あれば、市役所福祉課までご連絡をお願いし閉会した。